平成２２年８月２６日

記者発表資料

国土交通省 青森河川国道事務所

「防雪柵存置の取組」に対し約８割の方々が「存置・一部存置」を肯定

～防雪柵存置の取組検証としてアンケート調査を実施。中間取りまとめを報告します～

青森河川国道事務所では、道路維持管理の効率化・適正化に向け「防雪柵存置の取組」を実施しており、「地域に対する影響」や「コスト縮減」について検証を行うため、アンケート調査を実施しました。

結果として、約８割の方々が、防雪柵を「全部残してもよい」「部分的に残してもよい」と回答され、交通安全や景観的に障害がない箇所については、「コスト縮減」に向け、「防雪柵を存置してもいい」という傾向が見られました。一方で１５%の方が、「景観のため」等を理由に「全て撤去」と回答されました。

今後は、景観がより優れる秋に、再度アンケート調査を実施し、景観に対する意識の変化がないかを確認してまいりますので、ご協力をお願いします。

■アンケート調査は、「防雪柵存置の取組」の検証の一環として、「地域の方々（沿道住民）」や「道路利用者の方々（道の駅）」「一般の方々（Ｗｅｂ）」を対象にアンケート調査を実施したものです。

■結果としては、１，５３９名の方に回答をいただき、「全部残しても良い（３２%）」「部分的に残してもよい（４５%）」と全体の約８割の方々が、「存置・一部存置」を肯定する結果となりました。主な理由としては、「コスト縮減のため」との意見が多く出されました。（別添資料参照）

■また、「全て撤去してほしい」と１５%の方が回答され、主な理由としては、「景観のため」との意見が多く出されました。（別添資料参照）

■今後は、今回の調査において約１割の方が景観への影響を指摘されているのを受け、景観がより優れる秋に、アンケート調査を実施し、景観に対する意識変化がないかを確認してまいります。ご協力をお願いします。

〈 記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社 〉

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 住所 ：青森市中央3丁目20－38

電話 ：017－734－4521（代表）

副所長（道路） 永井 浩泰 （内線２０５）

道路管理第二課長 三浦 邦彦 （内線４４１）（管 理 担 当）

計 画 課 長 木村 恭一 （内線２６１）

100826青森河川国道事務所

別添資料

防雪柵存置の取組に関するアンケート調査（中間報告）

1. アンケート調査概要

本アンケート調査は、道路維持管理の効率化・適正化に向け実施している、「防雪柵存置の取組」について、「地域に対する影響」や「コスト縮減効果」の検証を目的に実施したものです。

なお、この調査は、広く各階層の意見を集約するために、「道路を実際に利用している方々」「広く一般の方々」「実際に現地で生活されている方々」を対象としたアンケート調査を実施しています。

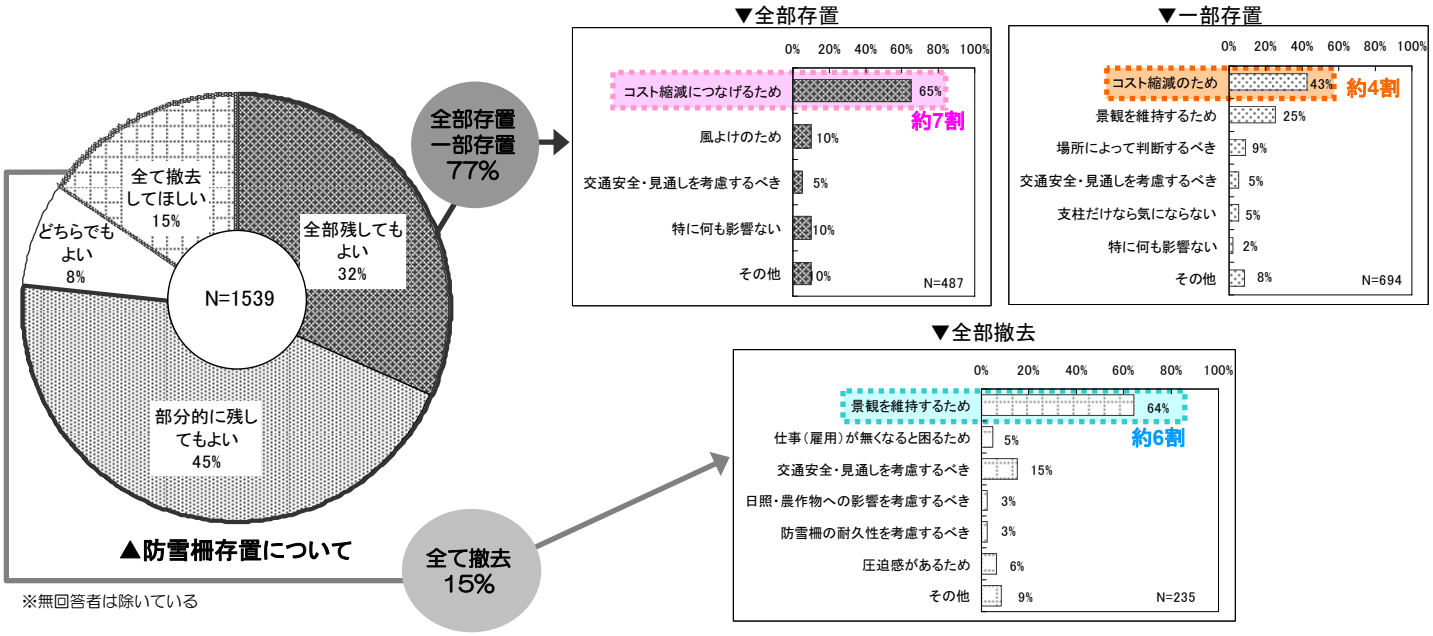
「防雪柵存置の取組」に関するアンケート調査総括表

アンケート種類	アンケートの目的	実施場所	票数	総数	調査手法
道の駅アンケート	**■道路利用者の意見を徴収** →実際道路を利用し移動されている方々に意見を伺いました。	道の駅「十和田」	216	746	■H22.5.9 聞き取り調査
		道の駅「浅虫温泉」	217		
		道の駅「なみおか」	313		
Webアンケート	**■一般の方々の意見を徴収** →広く一般的な見識について意見を伺いました。	事務所HP・携帯	171	171	■H22.5.15 ～H22.7.31 HP・携帯
沿道住民アンケート	**■沿道にお住まいの方々の意見を徴収** →防雪柵が存置されている試験工区近辺にお住まいになられている方々に、意見を伺いました。	十和田市	72	622	■H22.7.10 ～H22.8.20 直接配布 ＋郵送回収
		七戸町	101		
		青森市	150		
		青森市浪岡	70		
		青森市浅虫	152		
		五所川原市	77		
			総数	1,539	

2. アンケート調査結果

(1)結果概要

アンケート調査の結果としては、アンケート総数1,539票。県内の方々が全体の9割という状況でした。防雪柵存置について、「全部残してもよい（32%）」「部分的に残してもよい（45%）」**と、全体の約8割の方々が回答**されました。一方で、15%の方が「全て撤去してほしい」と回答されました。「存置・一部存置」の主な理由としては、「コスト縮減のため」。撤去の主な理由としては、「景観のため」でした。

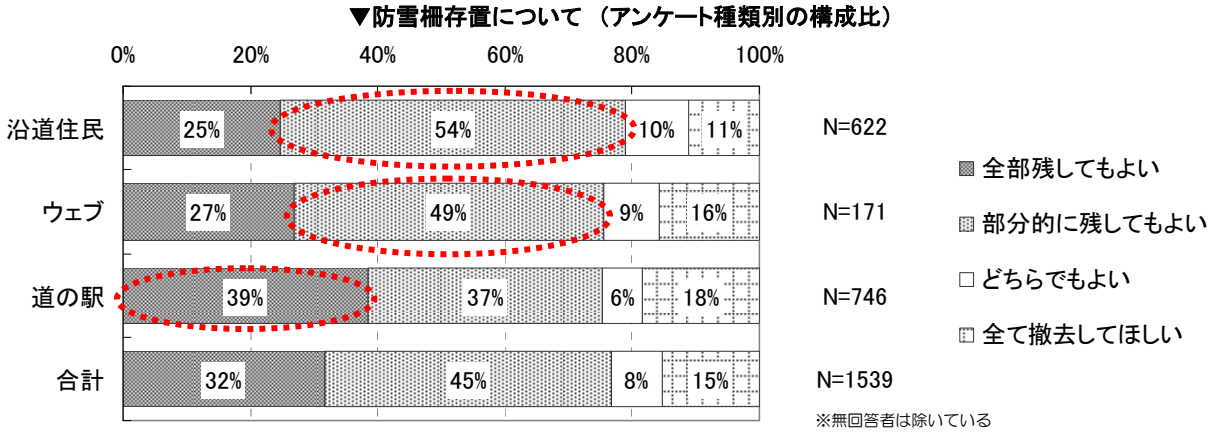


（2）各アンケートにおける特色

■現地にお住まいの方々の約5割が「部分的に残してもよい」と回答されました。

■一般の方々（Webアンケート）の約5割が「部分的に残してもよい」と回答されました。

■道路利用者（「道の駅」）の方々の約4割が「全部残してもよい」と回答されました。

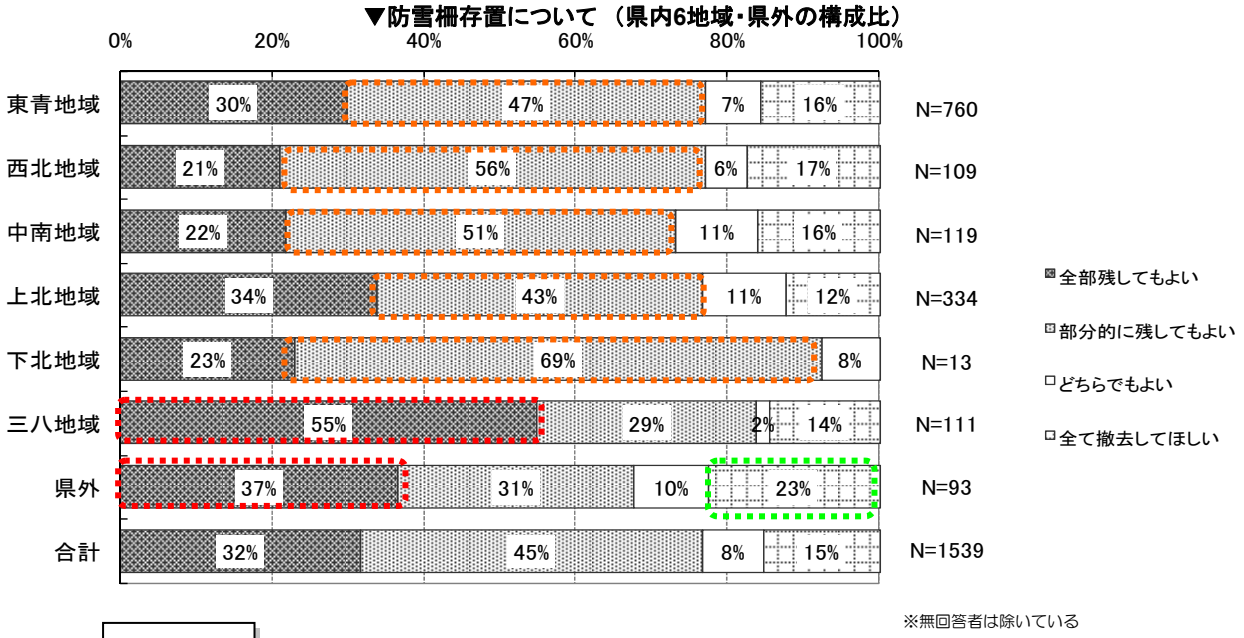


（3）回答者の居住地による特色（県内6地域・県外）

■十和田国道維持出張所、青森国道維持出張所、弘前国道維持出張所が主に管轄している東青・西北・中南・上北地域及び下北地域においては、「部分的に残してもよい」との回答が多い結果でした。

■八戸国道出張所が管轄する三八地域及び県外においては、「全部残してもよい」との回答が多い結果でした。

■「全て撤去してほしい」と多く回答された方は、県外の方でした。



参 考

青森河川国道事務所管内
「防雪柵」施設量

管理担当出張所	施設延長（km）
十和田国道維持出張所	5.7
青森国道維持出張所	8.2
弘前国道維持出張所	19.2
八戸国道出張所	0

3. 今後の予定

■今後の予定としては、夏場のアンケート調査において約1割の方が景観への影響を指摘されているのを受け、**景観がより優れる秋**に、再度アンケート調査を実施、景観に対する意識の変化がないかを確認してまいります。

※(「道路利用者(道の駅アンケート)」「一般の方々(Webアンケート)」)

■なお、今後の調査予定については以下の通りとし、詳しい日程については、再度お知らせいたします。

※「道の駅」アンケート　10月中旬予定

※Webアンケート　10月上旬～11月頃

参　考(各出張所の管理区間)

